



11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」月間です 令和6年度標語「189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン」

児童虐待は、家庭という密室の中で行われることが多いために発見されにくく、子どもは逃げたり、自ら救いを求めたりすることが困難です。

児童虐待防止法では、全ての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見した時は、児童相談所等に連絡(通告)しなければならないと定めています。連絡(通告)は、子どもを守り、ひいては虐待してしまう親をも救うことになります。連絡した人が誰かがわからないよう秘密は守られます。虐待の可能性を感じた場合には、迷わず連絡をお願いします。

また、子育て中の方で以下のような悩みを抱えている方も多いのではないのでしょうか。

- ・どうやって子育てしてよいかわからない
- ・子どもが言うことをきかず、いつもイライラしている
- ・思うようにいかず、つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまふ
- ・自分のことで精一杯で子育てができない
- ・どうしても子どもがかわいく思えない
- ・夫やパートナーの理解が得られない

誰かに気持ちを話すことで少し楽になり、状況を良くする方法と一緒に足がかりとなります。ひとりで抱え込まず、相談しやすい窓口・方法を利用してください。

【子どもが持っている4つの権利】

- ・叩かれたり、ひどいことを言われない
- ・元気に、健康に毎日を過ごして成長する
- ・保護者の人から育てられる、守ってもらえる
- ・自分の意見を言う、話を聞いてもらえる

189 (いちはやく)

※全国共通 (地域の児童相談所に繋がります)、通話無料、匿名可能、秘密厳守です。

【身近な相談窓口】

- ・親と子どもの悩みごと相談@埼玉 (LINE)
- ・児童相談所 相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783
- ・子どもスマイルネット ☎ 048-822-7007 (18歳未満(高校生は対象)、祝日・12月29日~1月3日を除く午前10時30分~午後6時)
- ・町子ども家庭センター ぴっぴ ☎ 049-298-1136 (平日 午前8時30分~午後5時15分)
- ・町保健センター ☎ 049-296-2530 (平日午前8時30分~午後5時15分)
- ・ひばり子育て支援センター ☎ 049-296-5694 (平日午前9時~午後5時) hoikuen@hibari.or.jp



「音楽」と「英語」を使って遊ぼう！

鳩っこイングリッシュリトミック教室



英語の歌にあわせて歌ったり、楽しく踊ったり、外国人インストラクターによるリトミック教室を開催します。

親子で歌って、踊って、一緒に楽しみましょう！

- 対象 町内に居住する未就学児
- 費用 無料
- 場所 町地域包括支援センター (松ヶ丘 4-1-4)
- 申込 児童・保護者氏名(ローマ字ふりがな含む)、年齢、電話番号、参加希望日を明記の上、役場政策財政課 (h220@town.hatoyama.lg.jp) にメールで申込

日程	時間
11月7日(木)	午前10時~正午
28日(木)	
12月5日(木)	
12日(木)	
19日(木)	

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

企業版ふるさと納税による寄附をいただきました

鳩山町の地方創生事業に対して、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。あたたかきご寄附、誠にありがとうございました。

- 企業名 株式会社ビートレーディング
- 所在地 東京都港区芝大門 1-2-18 野依ビル 3階・4階

■寄附をいただいた対象事業 子育て支援・待機児童ゼロのPR

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



▲株式会社ビートレーディング様ロゴマーク



11月は「いじめ撲滅強調月間」 「いじめ」は重大な人権侵害です



県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、「いじめ」の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめられた子どもには、心身に深刻な被害が生じることもあります。「いじめ」は重大な人権侵害です。「いじめ」は絶対に許さない」という強い決意の下、学校、家庭、地域で徹底していじめ防止に取り組む必要があります。

【これは「いじめ」です】

- ・からかう、悪口、脅し文句を言う
- ・遊ぶふりをして、ぶつかる、たたく、蹴る
- ・品物をたかる、隠す、壊す
- ・嫌がること、危険を伴うことなどを要求する
- ・仲間外れ、無視をする
- ・インターネットやSNSで誹謗中傷をする など

【みんなの力で「いじめ」を防ぎましょう】

- ・児童生徒の皆さんは「いじめ」を見かけたら、先生や、身

近な大人に相談しましょう。

- ・家庭では子どもの発する小さなサインに注意しましょう。子どもとの対話が大切です。
- ・地域では子どもたちへの声かけ、見守りをし、心配な時は学校、家庭に連絡をしましょう。

■彩の国 よりそみんなの電話・メール教育相談 (埼玉県立総合教育センター)

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

- ・18歳以下の子ども用(無料) #7300または☎ 0120-86-3192
- ・保護者用 ☎ 048-556-0874(毎日24時間) Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日午前9時から午後5時の時間帯に行っています。受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。



鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設 運営協議会委員を公募します

町では、鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設(はーとんスクエア)の適切かつ円滑な運営を図るため、運営協議会を設置しています。この度、町民の皆さんの幅広い意見を反映させるため、委員を公募します。

■応募資格 次のすべてに該当する方

- ①本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ②令和6年12月1日現在において、満18歳以上の方
- ③応募日現在において、本町の審議会等に2件以上の公募委員となっていない方
- ④原則として、過去の審議会等の公募委員就任回数が5回以上でない方
- ⑤福祉や多世代交流などに興味のある方

■募集人数 3名

■報償等 会議出席1回につき2,000円(年2回程度会議を開催予定)

■任期 令和7年1月1日~令和8年12月31日(2年間)

■応募方法 役場長寿福祉課・町地域包括支援センターに備えてある応募用紙に必要事項を明記し、11月12日(火)から12月2日(月)(必着)の期間に、前記のいずれかに持参(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)・FAX・郵送いずれかの方法で提出してください。

※郵送の場合は町地域包括支援センターまで

■委員の決定 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■公開抽選 12月3日(火)午前10時から、町地域包括ケアセンター研修室で行います。

■問合せ 〒350-0313 鳩山町松ヶ丘 4-1-4 町地域包括支援センター ☎ 296-7700 FAX 298-0077

町内施設の臨時休館のお知らせ

鳩山町ふれあいセンター、鳩山町コミュニティ・マルシェ、ニュータウンふくしプラザは、施設設備改修工事等の実施に伴い、次の日程で臨時休館とさせていただきます。

利用者の皆さまには、大変ご迷惑おかけいたします

が、ご理解とご協力をお願いいたします。

■休館日 11月16日(土)

■問合せ 役場東出張所 ☎ 296-5370

役場政策財政課 ☎ 296-1212

役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

鳩山町空き家バンク 鳩山ニュータウン地区登録空き家に入居する方 リフォーム補助金をご活用ください

町では、埼玉県空き家バンク活性化支援事業補助金を活用し、空き家の利活用を促進し、良好な生活環境の保全を図るとともに、移住、定住及び地域の活性化を促進するため、鳩山町空き家バンク物件登録台帳に登録された鳩山ニュータウン地区内の空き家のリフォーム工事を行う方に対し、補助金を交付します。

■対象者 町空き家バンク制度実施要綱に基づき、空き家バンク利用登録台帳に登録された利用登録者で、鳩山

ニュータウン地区内にある登録空き家へ入居する方

■対象費用 対象物件の改修(リフォーム)工事費用

■補助金額 改修(リフォーム)工事に要した費用の2分の1に相当する金額(上限:150万円)

■対象期間 令和6年11月1日(金)から令和7年2月28日(金)に完成するもの

書類提出先・問合せ 役場地域創生環境課
☎ 296-5894

速報!

たくさんのご応募・二次審査へのご参加ありがとうございました!

「はとやま食エコレシピコンテスト2024」結果発表

町では、食品ロスの削減や食育につながる取組として、令和2年度より「はとやま食エコ推進事業」をスタートしました。その取り組みの1つとして、今年度も、食べきれなかったおかずや野菜の皮・葉などを無駄なく利用する食エコなアイデアレシピを募集し、審査により優秀作品を決定する「はとやま食エコレシピコンテスト」を開催しました。皆さまからご応募いただいた25作品の中から、書類による一次審査とweb・パネル展示による二次審査を

経て、グランプリが決定しました! 入選した優秀作品のレシピは、町民の皆さまに広くお伝えしていく予定です。楽しみにかけてください。

■表彰等について 受賞された方には、後日、個別にご連絡させていただきます。なお、ご応募いただいた方全員に、ご所属校等を通じて参加賞を贈呈いたします。

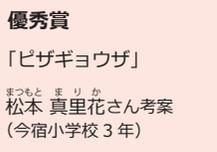
■問合せ はとやま食エコレシピコンテスト事務局(町保健センター) ☎ 296-2530



最優秀賞
「野菜当てクイズ!
巻き巻キルーレット!!」
あししほんこ
岸 潤子さん考案(一般)



優秀賞
「とうがんのしょうゆづけ」
あおた ふじ
青田 風志さん考案
(今宿小学校3年)



優秀賞
「ピザギョウザ」
まつもと まりか
松本 真里花さん考案
(今宿小学校3年)



特別賞
「ほうれん草の
煮干しキムチ和え」
まつい みき
松井 美樹さん考案
(女子栄養大学4年)



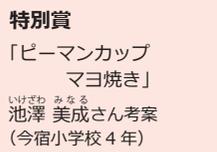
特別賞
「大葉のごまあえ」
たけだ まさつとく
武田 将嗣さん考案
(鳩山小学校5年)



特別賞
「小松菜とバナナの
栄養マフィン」
うちだ なおの
打田 菜乃波さん考案
(女子栄養大学3年)



特別賞
「大葉のごまあえ」
たけだ まさつとく
武田 将嗣さん考案
(鳩山小学校5年)



特別賞
「ピーマンカップ
マヨ焼き」
いけざわ みなる
池澤 美成さん考案
(今宿小学校4年)



女子栄養大学特別賞
「あぶらあげの
のこりものつつみ煮」
まつい いっせい
松井 一平さん考案
(今宿小学校3年)



11月12日~25日

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカ行爲などの「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等の妨げとなっています。この期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

あなたが暴力の被害を受け、また、身近な人が被害を受けて悩んでいたなら、一人で悩まず、まずは下記の相談機関にご相談ください。早めの相談が問題解決への第一歩です。相談は無料で、秘密は厳守されます。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

相談機関	連絡先	受付時間
DV相談+(プラス)	☎ 0120-279-889	24時間
埼玉県女性・DVチャット相談「たまチャ」	 左記二次元コードから県ホームページをご覧ください。	日・水・金 午後3時~午後9時(年末年始を除く)
アイリスホットライン	☎ 0120-31-8341	24時間
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (With You さいたま)	☎ 048-600-3700	月~水、金、土 午前9時30分~午後8時30分、 日・祝・休日 午前9時30分~午後5時(年末年始、臨時休館日を除く)
西入間警察署(生活安全課)	☎ 049-284-0110	24時間
鳩山町役場(総務課 職員・人権政策担当)	☎ 049-296-1214	月~金 午前8時30分~午後5時15分(土日、 祝日、年末年始を除く)



役場税務会計課 会計年度任用職員を募集します

役場税務会計課で確定申告等の事務をしていただく会計年度任用職員を募集します。

- 勤務場所 役場税務会計課内
- 募集人数 2人
- 時給 1,085円(雇用保険加入、通勤手当支給)
- 採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。
- 申込期間 11月11日(月)~12月16日(月)
- 申込方法 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、役場税務会計課へお申し込みください。
- 問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892



マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中!

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

◆11月~令和7年1月 休日臨時開庁日

■日時 11月9日(土)、12月8日(日)、令和7年1月11日(土)午前9時~正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。